

令和 5 年 6 月 20 日現在

機関番号：12301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K02783

研究課題名(和文) 盲ろう及び重複障害児への共創コミュニケーションアプローチに関する実践的研究

研究課題名(英文) Action research on co-creating communication for children with deafblindness

研究代表者

中村 保和 (Nakamura, Yasukazo)

群馬大学・共同教育学部・准教授

研究者番号：60467131

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、筆者がこれまでに教育的対応を行ってきた盲ろう及び感覚障害を有する重複障害児への支援経過を記録した映像記録と、その後の期間で新たにコミュニケーション支援を実施した対象児らの経過を記録した映像記録とを合わせて分析を行い、北欧の研究者を中心に提起された「共創コミュニケーション」の観点から、こうした子ども達とのコミュニケーションの成立・展開の様相を構造的・段階的に明らかにすることを目的とした実証的研究である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本アプローチは本邦において既にその有効性・発展性が指摘されており、筆者自身も10年以上前からその成果について報告をしてきた。本研究は、盲ろうおよび重度・重複障害児へのコミュニケーションアプローチに関して先端的であるとともに、発達研究や言語研究、コミュニケーション研究等の一般科学と学術的観点を共有していると考えられる。盲ろう児のコミュニケーション研究に関して、または重度・重複障害児のコミュニケーション研究に関して実証的・科学的研究としてさらなる展開が期待できる。

研究成果の概要(英文)： This study analyzed video recordings of the progress of support for deafblind children and children with multiple disabilities, together with video recordings of the target children for whom communication support was newly provided. In addition, from the perspective of "co-creating communication," this is an empirical study aimed at clarifying the structural and step-by-step aspects of the establishment and development of communication with these children.

研究分野：盲ろう教育 重複障害教育

キーワード：盲ろう教育 重複障害教育 共創コミュニケーション 実践研究

## 1. 研究開始当初の背景

共創コミュニケーション(co-creating)アプローチにおける共同活動は、このアプローチを構成する重要な概念と位置付けられている。とりわけ先天盲ろうの子どもとの初期コミュニケーションの文脈において、係わり手が関係形成を試みつつ共有語彙の生成を可能としていくためのアプローチとしてその重要性が指摘されてきた(MacFarland, 1995 ; Nafstad & Rodbroe, 1999 ; 中村, 2017 ; 土谷・菅井, 2000)。

すなわちその働きかけは、まずは係わり手が子どもとの活動のレパートリーのなかで活動の場を共有し、子どものイニシアチブにより、または子どもの興味関心に焦点を絞ることにより、子どもにとって喜びにあふれた事態(イベント)を成立させていく。そしてそのことによって子どもの表出は係わり手の行動(働きかけ)と同期するようになり、喜びの情動をとまないつつ互いの間には動きや身振りなどの表出を協調させてやりとりのペースを作り出していくような相互性の関係が芽生えるようになる。こうした関係性のなかで活動における互いの注意が共有され、活動の主題やイメージ、行動の意味が共有されるようになることを共同活動の成立と捉える。

以上に述べた共同活動は、先天盲ろうの子どものみならず重度・重複障害または重症心身障害といった障害の重い子どもへのコミュニケーションの視点からのアプローチとしてもその重要性が指摘されており(菅井, 2007 ; 土谷, 2006)、実践的な取り組みとしては、野崎・川住(2013)や大槻・中村(2017)、斎藤・岡澤(2014)、笹原・荒木(2016)などがある。

上記のように、これまで先天盲ろうをはじめ障害の重い子どもへのコミュニケーションアプローチとして、共同活動を成立させることの意義や共同活動が成立し展開する様相、その諸条件については主に実践研究を中心に明らかにされてきた(中村・川住, 2007 ; 中村, 2010 ; 菅井, 2007 ; 土谷, 2016 など)。

筆者はこれまでに、知的障害を有する弱視児に対して定期的に家庭を訪問しながらコミュニケーション支援(以下、『係わり合い』と記す)を継続してきた。係わり合いを開始した当初、筆者は共同活動の成立を目標とした働きかけを行ったが、対象児はビニール袋や半透明のセロハン紙、ファイルなどを眼前にかざして振ったり、それらを口元に当てながら指先で弾いて振動を作り出したりするなどの感覚的・自己循環的な行動を起こす様子が目立っていた。また、対象児が周囲のモノや人に視線を向けたり接近したりする様子も限定的であった。そうしたなか、対象児の注意の向かう対象に筆者の注意を重ね合わせ、対象児の自発する行動を活動の出発点として係わり合いを展開していくことで、対象児が視線を向けるモノや手に触れるモノが次第に増え、活動のバリエーションも増していった。そして後に、それらの活動は係わり手との共同活動へと発展していくようになった。

こうした経過については、係わり合い当初から数年間に渡って確認されるようになった対象児がモノや人を視覚的に探索していく様子や、係わり手が提案する玩具や教材などを受け入れて活動レパートリーを拡げていく様子に焦点を当てて中村(2016)で報告した。さらに、対象児の活動レパートリーが係わり手との共同活動へと発展していく様相とその諸条件について大槻・中村(2017)で整理した。

## 2. 研究の目的

上記の経過とその後に継続した係わり合いのなかで生じた数種の共同活動を振り返ってみると、共同活動のなかにもいくつかの特徴(質的な異なり)があることがわかった。上述した先行研究では、共同活動の様相や発現のための諸条件などについて実践的に明らかにするとともに、その意義についても言及されてきた。しかしながら子どもとの間に生じた共同活動の質的な違いや(質的な違いがあると仮定して)活動間の関係性などを検討する取り組みはなされていない。

共同活動の質的な違いについて整理することを通して、子どもとの間に生じた実際の共同活動をさらに詳細に記述することが可能となり、そのことによって共同活動の成立や展開に関わる条件の検討を深めていくことができると考える。同時に、先天盲ろうはもとより障害の重い子どもと係わり手との様々な活動(学習や日常生活動作、余暇活動など)に関係する働きかけの在り方を見つめ直す観点を創出することになるのではないかと考えた。

そこで本報告では、知的障害を有する弱視児との共同活動の展開経過を振り返ることを通じて、共同活動の質的な変容に着目した分析を行い、そこから共同活動を質的に捉えるための操作的定義を作成することを目的とした。

## 3. 研究の方法

### 1) 対象児

#### ① 年齢・所属

係わり合い開始当時、7歳1か月の女兒(以下、『Vh』と記す)。盲学校の重複障害学級に所属

する1年生である。

## ② 基礎疾患

ハーラーマン・ストライフ症候群(Hallerman-streiff syndrome : HSS)との診断を受けており、この疾患は新生突然変異に基づく常染色体遺伝子異常によるもので、1991年当時、世界でも150例程度の報告しかなく、近年でもおよそ200例以上という診断数しか予想されていない(村田, 2013)。特徴としては、先天性白内障、両側小眼球、特徴的な顔貌(薄い頭髪・眉毛、歯牙異常)、均整のとれた低身長などが挙げられ、この診断名のうち、知的障害を有する者は全体の約15%に確認されることが報告されている。乳幼児以降の生命予後は比較的良好と言われていたが、継続的な歯科と眼科的管理が必要である。

## ③ 視覚系

眼科医による診断で推定矯正視力0.06(眼鏡装着)。光る玩具やビニール製のファイルや下敷き、セロハン用紙(半透明で赤や黄色などの色の着いたもの)などを好み、それらを手に持って自身の鼻先に接するくらいに近づけて見ようとする。視覚探索については、視線を向けた対象物の端から組織的に視線を移動させて調べる様子は乏しく、視線を向けた狭い範囲をチラチラと見るといった状態であった。また、視線を向けた先に自身の手や指先を当てて(触覚的に)調べる様子も見られなかった。

## ④ 周囲の状況の把握とコミュニケーション

食事の際に「ミルクを飲もうね」と声をかると自ら哺乳瓶を取りに行ったり、「絵本を見よう」というと本棚へ近づいていったりする様子が見られ、日常的に頻繁に経験している事柄については、係わり手の言葉かけを受けてそれに応じた行動を起こすことができる。しかしながら本児にとって新しい出来事や単発の活動などは言葉かけのみでは理解することが難しく、実物の提示などを行って伝えている。例えば、排せつを促す際に使用しているオムツを見せるとそれを手にして、トイレに向かう様子が見られる。写真や絵などを提示すると、それに視線を向ける様子は見られるものの、それが現時点の活動、あるいは直後の予定(指示内容あるいは見通しの提示)を示していることを理解することは難しい。

発信手段としては、行きたい方向に係わり手の手を引いたり、「だっこ」や「散歩」などのいくつかの単語を発信したりして要求を伝えてくる。気に入った玩具を見つけた際に「あった」と言ったり、哺乳瓶を見て「ミルク」と言ったりするなど、自発的に発する語は7~8語程度である。一方、係わり手の発した音声を模倣する様子はさかんにみられ、Vhが気に入っているファイルなどを手にしている際に「キラキラだね」や「赤い色だね」などと声を掛けると、それらの言葉を模倣する。また、童謡などを係わり手が歌って聞かせると、その歌詞の一部を模倣する様子が見られる。

## ⑤ その他

聴覚運動系に目立った問題はみられない。

## 2) 係わり合いの方法

### ① 期間・頻度・場所

筆者が月に1~4回の頻度でVhの自宅を訪問した。訪問時間帯はVhの学校からの帰宅に合わせて16:00時頃に訪問して18:00時頃までの1回2時間程度の係わり合いを基本とした。

### ② 係わり合いの基本方針および目標

係わり合いは、Vhのペースによる自発的な活動展開を保障することを第一とした。自宅の玩具や教材にVhが接近した際には、その様子を見守り、あわせて自発した活動が停滞しないように適宜手助けするようにした。さらに、Vhのモノへの働きかけに対する筆者自身の理解(解釈)を基に、Vhが視線を向けているモノや触れているモノ、耳を傾けて聞いているのではないかと思える音にこちらの注意を重ね合わせ、それらについて言語化してVhに返していった。例えば、Vhが室内の照明やこちらが用意したナイロンフィルムに視線を向けている際には、「ピカピカまぶしいね」や「キラキラだね」、「(音に合わせて)パッチンだね」などと声をかけた。これは、筆者とVhとの間の「注意の共有」や「場面の一体感」を誘う働きかけであり、こうした働きかけを契機にやりとりが生じるように心掛けた。一方、活動の節目あるいは切り替わりが生じた際には、Vhとのやりとりが少しでも生じるように、見守るだけでなく、他の活動を提案したり新しい玩具や教材などを提示したりした。

以上に述べた「見守りと手助け」、「注意の共有を誘う言葉かけ」、「自発的な活動展開を損なわないような活動提案」を働きかけの基本方針とし、Vhと玩具や教材などを一緒に見たり触ったり操作したりするなかで共同活動(中村・川住, 2007; 中村, 2010; 土谷, 2006)を創り出すことを目指した。

## 3) 記録の方法および性格

係わり合いの様子は毎回、デジタルビデオカメラで記録した。さらに、毎回の係わり合い終了後、係わり合いの筆記記録を作成し、必要に応じてビデオ映像記録を見ながらその筆記記録を補足または修正した。

#### 4. 研究成果

本報告では、Vh との共同活動のレポートリーが拡がった 201X 年 4 月～201X+1 年 8 月までの経過（約 1 年 4 か月）について取り上げる。この期間の係わり合いの回数は全 53 回（以下、『セッション』と記す）であった。なお、本報告の詳細については以下の論文を参照。

大槻 萌・中村保和（2020）知的障害のある弱視児と係わり手との共同活動の質的変容に関する一考察，群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編，69，161-177.

##### 1) 共同活動の操作的定義

###### ① 共同活動場面の選定

53 セッションのなかで 6 種の共同活動が生じた場面を算出すると 393 場面であった。1 場面の定義は、共同活動が開始されてからから終止するまで、または次の（別種の）活動に切り替わるまでとした。例えば、共同活動 A→共同活動 B→共同活動 A というような活動の展開であれば、共同活動 A が 2 場面、共同活動 B が 1 場面とする。また共同活動 A→休憩あるいは他活動（1 人遊びなどの共同活動ではない活動）→共同活動 A のように活動が展開した場合には、共同活動 A を 2 場面とした。

###### ② 操作的定義の作成手続き

共同活動の場面として取り出した 393 場面について、中村・川住(2007)の操作的定義を参考に分類した。その結果 4 つの種類に分類され、それぞれの操作的定義を作成した (Table 1)

##### 2) 係わり合いにおける共同活動の質的変遷

6 種類の共同活動それぞれは、約 1 年 4 か月の係わり合いのなかでどのように質的な変容を示していたのかを捉えるために、作成した共同活動の操作的定義 (Table 1) を用いて分析を試みた。各セッションで生じた共同活動の質的な分類結果については Fig. 1 に示した。

Fig. 1 は上から順に 6 種類の共同活動「ホログラムシート・ペンライト」「ビーズ・色紙貼り」「シール貼り」「フィルム作り」「輪飾り作り」「リズム遊び」が記載されている。各共同活動の枠のマス目は 4 つあり、この 4 つのマス目は上から順に「受動型共同活動」「参照型共同活動」「誘導型共同活動」「相互作用型共同活動」を示している。各マス目の色付は各セッションで生じた共同活動がどのような質の共同活動であるかを示している。例えば、S1 のフィルム貼りは、「受動型共同活動」の枠には色付されていないのでこの種の共同活動は生じず、「参照型共同活動」「誘導型共同活動」「相互作用型共同活動」の 3 種類が生じていたことを示す。なお、S1 の「ホログラムシート・ペンライト」には色付されていないので、このセッションでは「ホログラムシート・ペンライト」を行わなかったことを示している。

Table 1 共同活動の操作的定義

記(色)	共同活動の型	定義
	受動型共同活動	実際に手を取る等などの係わり手によるガイダンスを子どもが受けて共同活動が生じる。その際、子どもは係わり手のガイダンスに拒否的・回避的な行動を示さず、活動と係わり手(係わり手によるガイダンス)の双方に注意を向けながら活動を進行していく。
	参照型共同活動	係わり手の言葉かけや実物提示による誘い掛け(活動提案)を受けて子どもとの共同活動が生じる。その際、子どもは係わり手の動作(手本など)に注目する、または係わり手の手に自身の手をのばす(または手をのせる)等して係わり手の動作を確かめようとする。また、活動における係わり手の動作を模倣する。
	誘導型共同活動	子どもからの始発または要求で共同活動が生じる。活動が共有されている際に、子ども自ら係わり手の手を持って動かすなどして操作の方向やタイミングを示す。または身振りや発語などによって具体的な活動の展開の仕方を指示する。
	相互作用型共同活動	共同活動が進行していくなかで、子どもが活動の展開を予測したり係わり手に協力したりする様子が見られる。または予測や協力に向かうやりとりが生じる。例えば、活動を行うなかで(係わり手の行為に合わせて)使用する材料や道具などを子どもが手に取って待っていたり、活動の進行に添って係わり手にそれらを手渡してきたりする。身振りや発語などによって、活動を進めていくための双方向の指示や相談が生じる場合もこの型の共同活動に含まれる。



5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 大槻萌・中村保和	4. 巻 69
2. 論文標題 知的障害のある弱視児と係わり手との共同活動の質的変容に関する一考察	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編	6. 最初と最後の頁 166-177
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Yasukazu Nakamura	4. 巻 12(1)
2. 論文標題 Action Research on Education for Children with Deafblindness	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Journal of Special Education Research	6. 最初と最後の頁 印刷中
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------